

平成  
30  
年度

保育園・幼保園・認定こども園・幼稚園

入園児を募集!



遊具で楽しく遊ぶ園児(日新幼保園)

市などは、平成30年4月入園の保育園・幼保園・認定こども園・幼稚園児を募集します。

保育園、幼保園(保育園部)および認定こども園(保育認定)の入園児の選考は、保育の必要度合いを審査・判定する方法で行います。

詳しくは、市HPをご覧ください。子育て支援課(☎47-7096)または各園でお尋ねください。

保育園、幼保園(保育園部)、認定こども園(保育認定)の申込



- ◆対象/仕事などの理由により、保護者が昼間、保育できない生後2か月～小学校就学前の子
- ◆申込/10月11～13日の午前8時30分～正午に、入園希望の園で支給認定申請書兼入園申込書に必要事項を記入 ※引き続き入園を希望する在園児も手続きが必要。複数園への申し込みは不可
- ◆選考方法/定員(10月1日に市HPに掲載)を超えた場合は、保育の必要度合いを審査・判定し、優先度の高い家庭から入園 ※ただし、在園児およびその兄弟姉妹は優先
- ◆備考/選考結果により入園できなかった人や、10月に入園申込をしなかった人を対象に、11月27・28日の午前8時30分～正午に、定員に空きがある保育園・幼保園・認定こども園で入園申込を受け付け

幼保園(幼稚園部)、公・私立幼稚園、認定こども園(教育認定)の申込



幼保園(幼稚園部)、公立幼稚園

- ◆対象/市内在住の満3～5歳の子
- ◆申込/10月11～13日(幼保園の幼稚園部＝午前8時30分～正午、幼稚園＝午後2時30分～5時)に、入園希望の園で入園願書に必要事項を記入 ※平成29年10月1日以降に転入・転居する場合は、保護者と入園希望児童が記載された住民票が1通必要。複数園への申し込みは不可

◆選考方法/3・4歳児に限り、定員を超えた場合は抽選 ※在園児などの優先があります。詳しくは各園へお尋ねください

私立幼稚園・認定こども園(教育認定)

保育時間や保育料、入園願書の配付や受け付けについては、各園にお尋ねください。

障がい児の個別指導の申込



- ◆対象/身体・言語などの障がいがあり、初めて個別指導を希望する子
- ◆申込方法/【郵送】「封書」または「はがき」に「個別指導希望」と明記のうえ、①入園希望児童氏名 ②児童の生年月日 ③住所 ④保護者氏名 ⑤希望園名(第1希望～第4希望) ⑥自宅の電話番号 ⑦緊急時の連絡先(携帯電話番号など) ⑧抽選会の出欠席を記入し、子育て支援課(〒503-8601 丸の内2-29)へ 【直接】子育て支援課の窓口へ
- ◆申込期限/10月5日の午後5時15分(必着)
- ◆選考・入園手続/10月6日の午後6時30分に、市役所2階子育て支援課で抽選後、入園手続 ※抽選会を欠席した場合は代理抽選

マイナンバーが  
利用申込には  
必要です

保育園などの利用申込に個人番号の記載が必要になるため、番号確認書類(個人番号カード、通知カード、番号付き住民票)と身元確認書類(運転免許証、パスポートなど)をお持ちください。また、代理人が申請する場合、委任状(要押印)、申請者の番号確認書類、代理人の身元確認書類が必要になります。

詳しくは、子育て支援課(☎47-7096)へお問い合わせください。

	保育園、幼保園(保育園部)、認定こども園(保育認定)	幼保園(幼稚園部)、公立幼稚園
対象・役割	仕事などの理由により、保護者が昼間、保育できない小学校就学前までの乳幼児を対象に保育 ※3～5歳児は幼稚園教育に準ずる	小学校就学前の幼児を対象に教育
基本的な保育時間	公立保育園、幼保園(保育園部)、みそぎ・わかたけ・きど・みのり・宝林・はだしこ・木の花保育園＝平日の午前8時30分～午後4時30分 むつみ・なかぞね・大垣ひかり保育園、浅草ひかりにこにこ園＝平日の午前8時15分～午後4時15分 みつつか・ながさわこども園、一之瀬・多良第二保育園、かみいしづこども森＝平日の午前8時～午後4時 ※いずれの園も、必要に応じて土曜日も保育可	平日の午前9時～午後2時 ※夏休み・冬休み・春休みがあり、休日保育はありません ＜幼保園(幼稚園部)＞ 3歳児：入園1週間は午前11時、以降4月中は午後0時30分まで ＜幼稚園＞ 3歳児：入園1週間は午前11時、以降4月中は午前11時30分まで 4歳児：入園1週間は午前11時まで
休日保育	各園の在園児は、日曜日・祝日に、きど保育園の保育が利用可	
延長保育	実施園や実施時間は、7面の一覧表をご覧ください	保育時間後の預かり保育は行いません
障がい児保育	いずれの園にも入園できますが、赤坂・日新・北幼保園、三城・すもと保育園では、個別指導を行っています	赤坂幼保園、興文・東幼稚園には、言語通級学級「ことばの教室」があります
保育料など(月額)	＜保育料＞ ※保護者の市町村民税の額に応じて決定 3歳未満児：0円～38,500円(主食代を含む) 3歳以上児：0円～22,100円(主食代<月600円程度>が別途必要) ＜その他費用＞ 各園で定められた保護者会費、個人使用の保育用品代 など	＜保育料＞ ※保護者の市町村民税の額に応じて決定 3歳児：0～8,200円、4歳児：0～6,900円、5歳児：0～5,900円 ＜給食費＞ ※3歳児(幼稚園)は4月末まで給食はありません 3歳児：幼稚園3,400円(5月から)、幼保園3,300円(4月から) 4歳児：3,300円、5歳児：3,500円 ＜その他費用＞ 教材費：1,000円、PTA会費：300～400円 など
平成29年度(参考)		
通園	◆いずれの園も通園区域の指定なし ◆私立保育園・認定こども園(一部を除く)には、通園バスあり ※別途費用が必要	◆3・4歳児の通園区域は指定なし ◆5歳児は通園区域(小学校の通学区域に準ずる)の指定あり ※3・4歳で入園した園児は、同一園に5歳まで就園可 ※上石津・墨俣地域には、通園区域の指定はありません

公立保育園  
私立保育園  
認定こども園  
公立幼稚園  
私立幼稚園